

■シノケンでんき 料金表

お客さまの料金は、基本料金、電力量料金、燃料費等調整額および再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。
(詳細は以下に記載する他、「シノケンでんき電力供給約款【低圧】」でご確認いただけます。)

＜基本料金および電力量料金について＞ ※契約容量に関係なく基本料金は一律となります。

エリア	基本料金 (月額/1 契約あたり)	電力量料金 (1kWh あたり)
東北	550.00 円	27.80 円
東京	550.00 円	28.60 円
中部	550.00 円	28.30 円
関西	330.00 円	26.30 円
九州	550.00 円	25.20 円

＜燃料費等調整額について＞

- ・燃料費等調整額は、燃料価格に応じて電気料金の加減算を行う燃料費調整額と、一般社団法人日本卸電力取引所におけるエリアプライスに応じて電気料金の加減算を行う電源調達調整費を合算した総称をいいます。
- ・燃料費調整額は、別途定義する平均燃料価格、基準燃料価格、基準単価および燃料費調整適用係数に応じて、【(平均燃料価格 - 基準燃料価格) × 基準単価 / 1,000 × 燃料費調整適用係数】の算式により算出する燃料費調整単価を、その 1 月の使用電力量に適用して算定します。燃料費調整額は、平均燃料価格が基準燃料価格を下回る場合は電気料金から減算され、平均燃料価格が基準燃料価格を上回る場合は電気料金に加算されます。なお、N 月の検針日から N + 1 月の検針日の前日までの期間において使用される電気の料金に適用される燃料費調整単価は、N 月の 4 ヶ月前の月の 1 日から N 月の 2 ヶ月前の月の末日までの 3 ヶ月間において算定した平均燃料価格に基づき、算定されます。
- ・電源調達調整費は、一般社団法人日本卸電力取引所 (JEPX) が公表するスポット市場取引におけるエリアプライスの 1 か月平均値に、1 + 消費税および地方消費税の税率を乗じ、小数第 3 位以下を四捨五入した値 (以下「JEPX エリアプライス平均値」といいます。) に当社が定める調達単価係数を乗じたものと、別途定義する還元調整基準単価、追加調整基準単価、適用期間補正係数および電源調達調整適用係数に応じて、【(JEPX エリアプライス平均値 × 調達単価係数 - 還元調整基準単価) × 適用期間補正係数 × 電源調達調整適用係数】または【(JEPX エリアプライス平均値 × 調達単価係数 - 追加請求基準単価) × 適用期間補正係数 × 電源調達調整適用係数】の算式により算出する電源調達調整単価を、その 1 月の使用電力量に適用して算定します。電源調達調整費は、JEPX エリアプライス平均値 × 調達単価係数の値が還元調整基準単価を下回る場合は電気料金から減算され、JEPX エリアプライス平均値 × 調達単価係数の値が追加請求基準単価を上回る場合は電気料金に加算されます。なお、N 月の検針日から N + 1 月の検針日の前日までの期間において使用される電気の料金に適用される電源調達調整単価は、N 月の 1 日から N 月の末日までの 1 ヶ月間において算定した JEPX エリアプライス平均値に基づき、算定されます。
- ・N 月の検針日から N + 1 月の起算日の前日までの期間において使用される電気の料金に適用される燃料費等調整額の加減算は、原則として、当該電気料金の請求にて相殺または合算することで行うものとします。なお、減算する燃料費等調整額の金額が当該電気料金の金額を超過する場合、当該超過分を次月の電気料金の請求から減算するものとし、その後も同様とします。
- ・当社は、当社の裁量により、燃料費等調整額の加減算について、当社が適当と判断した方法により事前にお客さまに通知することで、燃料費等調整額の全部または一部の加減算を分割にて行うことまたは燃料費等調整額の一部または全部を加算しないことができるものとします。ただし、燃料費等調整額の加減算を分割にて行っているお客さまの電力小売供給契約が終了する場合、電力小売供給契約が終了した日時点において料金に加減算していない燃料費等調整額の残額の合計金額については、最終の料金の請求時に一括して加減算するものとします。
- ・当社は、毎年 1 月 1 日、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日の年 4 回、燃料費調整単価に係る燃料費調整適用係数ならびに電源調達調整単価に係る還元調整基準単価、追加調整基準単価、電源調達調整適用係数、調達単価係数および適用期間補正係数の見直しを行い、当社が必要と判断した場合は、当社が適当と判断した方法により事前にお客さまに通知することで、その内容を改定することができるものといたします。
- ・燃料費等調整額に関するその他の詳細は、「シノケンでんき電力供給約款【低圧】」別表 2 (燃料費等調整額)、別表 3 (燃料費調整) および別表 4 (電源調達調整費) をご確認ください。